

地域を守る、信頼の企業

消防団協力事業所表示制度について

消防団員の多くが被雇用者となっており、事業所の消防団活動に対するより一層の理解と協力を得て、被雇用者が消防団に入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境の整備を進め、地域防災体制の充実を図る必要があります。

このことから、つくばみらい市消防団に積極的に協力している事業所を消防団協力事業所として認定し、「消防団協力事業所表示証」を交付します。

認定を受けた事業所は、表示証を会社の受付、ホームページなどに掲示することにより、社会貢献が広く認められ、信頼性の向上、イメージアップ、または、地域防災体制の充実が図られます。

■認定基準

次のいずれかに適合し、消防関係法令に違反していない事業所などが基準となります。

- 1 従業員が消防団員として、相当数入団している
- 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮している
- 3 災害時などに資機材等を消防団に提供するなど協力をしている

- 4 従業員による機能別消防分団などを設置している
- 5 その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める

宝くじの助成で

軽可搬消防ポンプなどを購入

市では、(財)日本消防協会が行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」の助成を受けて、軽可搬消防ポンプなどを購入しました。

自分のまちは自分で守る！

市では、消防団員を随時募集しています。市民の生命・身体・財産を守るため、皆さんの力を集結しましょう。興味のある方は、市役所総務課または、消防署までご連絡ください。

問 伊奈庁舎総務課

2111 (内線1215)

☎ 58

問 つくばみらい消防署

0111

☎ 58

△表示証



問 伊奈庁舎総務課
2111 (内線1215) ☎ 58



※この助成事業は、宝くじの普及広報を目的として行われているもので、宝くじの収入を財源としております。

くらしのQ & A

若者をねらう悪質商法

Q

4月から一人暮らしを始めます。若者をねらった悪質な商法があると聞きましたが、どのような手口ですか。(20代・女性)

A

若者がねらわれる代表的な手口を、3つ紹介します。

【キャッチセールス】

路上などで「無料のお試し」「アンケートに答えて」

などと声をかけられ、ついて行くと高額な商品を買わされた。

【マルチ商法】

友人に誘われて説明会に行くと「人を入会させるだけで儲かるビジネス」と勧められ、組織に入るための商品を買わされた。

【ポイントメントセールス】

電話やメールで「あなたとお話しがし

自分で身を守る

たい」「当選しました」などと呼び出され出向くと、必要な商品を買わされた。

以上の3つが、代表的な手口です。若者に多い「甘い言葉をすぐ信じてしまう」

「きっぱり断れない」などの特徴を、悪質な業者が利用するわけです。

「路上で話しかけられても立ち止まらな

い」「儲け話は信じない」「あやしい誘いはきっぱり断る」など、普段から自分の身を守る対処法を考えておくことが大切です。

問 市消費生活センター

(谷和原庁舎1階)

☎ 25-3288